庁議記録

日　時　令和 7 年 12 月 25 日（木）
17:00～17:35
場　所　テレビ会議室

【加納副知事】
それでは、ただいまから庁議を開催いたします。本日の議題は、協議事項が 1 件、報告事項が 5 件であります。
なお、本日は、北海道人口減少問題対策本部を兼ねての開催となります。
はじめに、協議事項の 1 件目といたしまして、「宿泊税充当施策の基本的な考え方(案)」につきまして、経済部から説明をお願いいたします。

【観光推進監】
「宿泊税充当施策の基本的な考え方(案)」についてご説明いたします。
資料 1 をご覧ください。
この「基本的な考え方(案)」につきましては、道の「新税の考え方」及び「北海道宿泊税条例」に基づきまして、宿泊税を充当して取り組むべき施策の基本的な考え方としてとりまとめたものでございます。
「宿泊税を充当して取り組む令和 8 年度施策の取組の方向性」についてでございますけれども、全道 24 箇所で開催した地域意見交換会や、市町村、関係団体との協議等をもとに、取組の方向性を整理したところでございます。
主なものとしましては、宿泊税を活用した振興局ごとの取組として、（1）③「地域の取組支援」において、地域の実態・ニーズに即した観光施策の取組を推進することとしてございます。
また、インバウンド等のルール・マナー違反への対応といたしまして、（2）⑤「受入機能の強化・高度化」におきまして、旅前での情報提供や啓発等の充実に取り組むほか、地域意見交換会でも意見の多かった、（2）⑥「移動利便性の向上」におきまして、デジタル技術活用によるシームレス交通の促進など、公共交通の利便性の向上に取り組むこととしてございます。
今後、当初予算の提案に向けまして、この「取組の方向性」をもとに、宿泊税充当施策の具体化につきまして、関係部局・振興局のご協力をお願いしたいと存じます。
なお、資料にはございませんが、「宿泊税充当施策の基本的な考え方(案)」の本編と概要につきましては、参考として資料を配付しておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。私からは以上でございます。

【加納副知事】
この件に関しまして、何か発言はございますでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは本件につきましては、案のとおり決定いたします。
次に、報告事項の 1 件目といたしまして、「大規模太陽光発電事業に関する対策パッケージに対する道の対応」につきまして、経済部、釧路総合振興局から、それぞれ説明をお願いいたします。

【ゼロカーボン推進監】

資料２をご覧ください。

釧路における太陽光発電事業をめぐる動きをきっかけといたしまして、国では、関係省庁連絡会議におきまして、地域共生・規律強化に向けた検討が進められてきた中、今週の 12 月 23 日に、関係閣僚会議が開催されまして、「大規模太陽光発電事業に関する対策パッケージ」が決定されたところでございます。

本対策は、地域との共生が図られた望ましい事業は促進する一方で、不適切な事業に対しては、厳格に対応する必要があるとの考えのもと、３つの柱で取組が整理されてございます。

その主な内容と、それに対する道としての対応について、ご説明いたします。

まず、「１.不適切事案に対する法的規制の強化等」ですが、「環境影響評価法・電気事業法に基づく、環境影響評価の対象の見直し等」といたしまして、対象となる太陽光発電事業の規模を見直すなど、次期通常国会中に検討結果を取りまとめた後、法施行令等を改正予定とされておりまして、道といたしましては、国の検討状況を注視しながら、必要な対応を検討してまいる考えでございます。

また、地球温暖化対策推進法に基づきます再エネ導入を促進する区域の適切な設置につきましては、道におきましても、道の環境配慮基準を基に、状況の変化を踏まえ、促進区域を設定しようとする市町村を支援してまいる考えでございます。

次に、「２.地域の取組との連携強化」でありますが、国と地方自治体が緊密に連携し、先進的な取組や必要な情報共有を図ることを目的に、「再エネ地域共生連絡会議の設置」が検討されておりまして、令和７年度内に立ち上げを目指すとしております。

道におきましては、先月設置いたしました、道と国の地方支分部局等からなる「連絡会議」を活用し、国とより一層の連携を図ることとしておりまして、明日第２回目の連絡会議を開催することとしております。

次に、「３.地域共生型への支援の重点化」ですが、固定価格買取制度、いわゆる「FIT/FIP 制度による支援の見直し」といたしまして、2027 年度以降の事業用太陽光につきましては、支援の廃止を含めて検討し、令和 7 年度中に方針を決定予定とされておりまして、国の検討状況を注視してまいりたいと考えております。

また、「国等の再エネ電力調達における対応の見直し」につきましては、法令に違反する発電施設で発電された電力の調達を避けるよう、環境配慮契約基本方針に位置付けるとし、令和 8 年 3 月頃、本方針の変更を閣議決定する予定とされてございます。

道といたしましても、国に準じて同時期を目途に、道の「環境配慮契約対応方針」を改定し、全庁で取り組むとともに、国や道の考え方を広くお示しできるよう、検討を進めてまいります。

このほかのパッケージで示された対策につきましても、国における検討状況を注視しながら、関係部局と連携し、必要な対応を図ってまいります。

道といたしましては、引き続き市町村と連携しながら、本対策パッケージに基づき、法令違反など不適切な事案に対し、厳正に対処してまいる考えでございます。以上でございます。

【釧路総合振興局長】

政府において対策パッケージが決定されましたが、この間、知事をはじめ関係部局の皆様方には、国への働きかけはもとより、多岐にわたるご指導、ご助言を賜り、心から感謝を申し上げます。

釧路管内の太陽光発電事業につきましては、釧路市の太陽光条例が来月 1 日から施行されることを踏まえまして、特定の事業者が年内までに工事に着手する動きが見られるところです。

このため、当振興局では、釧路教育局や釧路市と連携しまして、今月 1 日から市内の 10 カ所以上にわたる事業予定地につきまして、土日を含め、連日パトロールを行ってきたところです。

しかし、今週に入りまして、大変遺憾ではございますが、市の発電事業に係るガイドラインの協議が未了にもかかわらず、複数箇所におきまして、事業実施に向けた動きが確認されましたことから、当振興局では、改めて教育局との連名で共生 3 原則の知事メッセージの遵守を求める文書を発出したところであり、引き続き、法令違反などを繰り返す事業者に対しては、厳正に対処してまいりたいと考えてございます。

当振興局といたしましては、今後とも、事業予定地の状況を注視するほか、来月 1 日から施行される太陽光条例を踏まえまして、市との連絡調整会議を定期的に開催するなど、条例の運用が円滑に行われるよう必要な協力を行いますとともに、事業者に対しまして、関係法令を遵守するよう指導・助言を行うなど、地域と共生した太陽光発電事業が進むよう取り組んでまいります。以上でございます。

【加納副知事】

次に、報告事項の 2 件目として、「中国による日本への渡航自粛要請等への対応」につきまして、総合政策部、経済部から、それぞれ説明をお願いいたします。

【グローバル戦略推進監】

資料 3 をご覧ください。

中国による日本への渡航自粛要請に関しまして、前回庁議で状況を報告したところでありますが、その後の情勢の推移と道の対応状況についてご報告いたします。

11 月 14 日、中国の日本への渡航自粛要請が行われて以降、今月 5 日には、中国の航空会社が日本路線の予約キャンセルなどに無料で応じる期限を来年 3 月 28 日まで延長すると発表するなど先行きが見通せない状況が続いております。

こうした状況を踏まえまして、道では、先月 15 日以降プッシュ型で行ってきた聞き取りの範囲を広げ、先月下旬から今月上旬までの期間に影響調査を実施いたしました。

今回、その調査結果について、概要を報告いたします。

調査につきましては、中国側の措置を踏まえ、直接的な影響が懸念される観光や航空、人材や留学関係に加え、水産物を巡る経緯などもあったことから、輸出入を行っている事業者などに、本庁及び各振興局から調査票を送付する方法で実施をいたしまして、回答いただいた 240 者のうち、中国との関連があると回答のございました 149 者について結果を整理しました。

調査項目につきましては、今後のローリングも視野に入れて、現時点での影響の有無、今後の影響の見通し、今後の中国関連の事業に関する対応方針、求める支援の 4 点について伺いました。

次のページをご覧ください。

結果の概要ですが、現時点では、5 割が「影響なし」、3 割が「少しある」、1 割が「かなりある」との回答です。

生の声としては、観光関係では、一部ホテルで多くのキャンセルがあったとの回答がある一方、それを埋める新たな予約が入り影響はない。

また、人材関係では、事例は少ないものの、中国人の技能実習生が途中帰国したというような回答もございました。

今後の影響の見通しにつきましては、5 割弱が「見通せない」、3 割弱が「見込まれる」となっておりまして、「見込まれる」のうちの 7 割が観光関係となっております。

2 月の春節の期間への影響を懸念する声があるとともに、人材関係では、送出機関の人材確保がなされるのか不透明などの声がございました。

次のページをご覧ください。

今後の方針といたしましては、中国市場への取組について、「現状維持」との回答が 7 割弱で、当面は状況を注視するという声が多数でありました。

一方で、「対策を検討」との回答では、誘客の強化、他国からの人材受入などに取り組むことを検討するとの声がございます。

必要な支援といたしましては、誘客や輸出、人材確保先の多角化に向けた国内外への情報発信や他地域へのプロモーション、販売促進などが挙げられております。

また、資料にはございませんが、道の上海事務所においても、現地旅行会社や道内企業などの現地事業所などへのヒアリングを行いまして、現地からは、一部の行事に中止や延期が生じているものの、現時点で、北海道関連での目立った影響は生じていないとの声を伺っております。

次のページをご覧ください。

今回の調査結果も踏まえ、道では、当面の対応策といたしまして、誘客や輸出、人材確保先の多角化に向けたプロモーションや新たに国内外のどさんこプラザを活用した水産物の PR イベント、また、SNS 等や海外事務所での情報発信、さらに、本庁と振興局に設置しております「中小企業経営相談室」等での相談対応など、既存の予算も活用した取り組みを行っているところであります。

これからの時期は、年末年始や 2 月の春節といった、例年中国からも多くの来道者が訪れる期間となりますため、道といたしましては、政府間の動向も注視しながら、引き続き、多角化の促進などに取り組みながら、今後の影響把握に努め、必要な対応を行っていく考えです。

続けて、観光振興監より、お願いいたします。

【観光振興監】

宿泊事業者等への影響に対する対応でございますが、中国人来道者を主な対象としている一部のホテルなどにおきまして、多くのキャンセルが出ているものの、近年、中国人来道者の旅行形態が団体旅行から個人旅行にシフトしていることもございまして、キャンセルが出たホテルにおいても、他の国や地域などの予約でカバーできているホテルが多い模様でございます。

しかしながら、長期化も懸念され、今後の状況も見通せない状況であることから、観光局としては、観光機構とも連携し、SNS 等により、道内各地の魅力ある観光情報の海外向けの発信を強化したほか、欧米豪や東南アジアにおきまして、観光プロモーションを実施することとしており、引き続き、情報収集に努めるとともに多様な国や地域に対する誘客の取組を進めていきたいと考えております。以上でございます。

【加納副知事】

次に、報告事項の 3 件目といたしまして、「地方創生タスクフォース会議による市町村支援」につきまして、総合政策部から説明をお願いいたします。

【総合政策部長】

資料４をご覧ください。

地方創生タスクフォース会議による市町村支援の取組についてご報告します。

「１．取組の趣旨」についてでございますが、この取組は、今年６月に立ち上げた国と地域が一体となった推進体制である「地方創生タスクフォース会議」を活用し、市町村支援の一環として実施するものであります。

道内の地方支分部局の方々の専門的な知見などを市町村の課題解決に一層活かしていくため、支分部局と市町村とのマッチングの促進を図ろうとするものであります。

具体的には、「２．取組のポイント」に記載したとおり、道の創生総合戦略の基本戦略ごとに市町村が抱えている地域課題の分野とこれらに対応可能な専門的知見やノウハウ等をお示しするとともに、市町村からの相談に対応する支分部局の窓口として、10 機関 43 拠点の担当部署を明らかにしております。

次に、「３．取組の活用に向けて」でございますが、取りまとめた資料は、先日、振興局を通じて全市町村に配布したところでありますが、振興局におかれては、地域づくり連携会議など様々な機会を通じて市町村に活用の呼びかけを行っていただくとともに、「振興局 1 プロジェクト」等の施策や事業の検討にも積極的に活用いただくようにお願いいたします。

また、本庁各部におきましても、こうした地域課題の解決に向けた支分部局との連携による取組への協力につきまして、よろしくお願いいたします。私からは以上でございます。

【加納副知事】

次に、報告事項の 4 件目としまして、「若者の地元定着の取組」につきまして、石狩振興局から説明をお願いいたします。

【石狩振興局長】

地域の大学生と連携した「若者の地元定着の取組」について報告します。資料 5 をご覧ください。

石狩管内の 15～39 歳の若い世代の人口は、全道の５割強を占めています。

一方で、進学時や就職時の道外転出者が多い状況が続いておりますので、振興局では、若者の地元への愛着醸成や理解の向上を通じて、若者定着と人材の還流促進に取り組んでいます。

今年度は、新たに２つの取組を実施中です。

１つは、北海商科大学と連携した「道民の森利用促進・当別町周遊促進企画」です。

先月までフィールドワークや調査を終え、現在は、来年の報告会に向けて、学生が成果発表を準備しています。提案された企画については、当別町や当別町観光協会で活用していく予定です。

もう１つは、星槎道都大学と連携した「石狩振興局ロゴマークの作成」です。

デザイン学科の学生からコンペ方式で提案していただき、中央にあるロゴマークを大賞に選定しました。8 市町村の特色をそれぞれ表現し、石狩管内の地図上に配置した斬新なデザインが特徴です。

作成した 2 年の一條啓太さんは、「新篠津村の星空の美しさに感動した。管内市町村の魅力も深く知ることができた」と話されており、地元への愛着醸成に繋がったと感じています。

なお、最終審査に残った作品はどれも甲乙つけがたいため、大学や学生と協議し、すべて活用する許可をいただきました。
今後、振興局の共通ロゴマークとして、名刺や販促グッズなど幅広く地域の魅力発信に活用してまいります。以上です。

【加納副知事】
次に、報告事項の 5 件目として、「年末年始の天候状況と防災体制の徹底」につきまして、総務部から説明をお願いいたします。

【危機管理監】
年末年始を迎えるにあたり、天候の見通しと、防災体制の徹底についてご説明いたします。
資料 6 をご覧ください。
札幌管区気象台によりますと、年末年始は、冬型の気圧配置や低気圧の影響で日本海側を中心に雪や雨の降る日が多くなる見込みとなっております。
特に、26 日から 27 日にかけては、石狩北部では猛吹雪による交通障害に警戒が必要であり、そのほかの日本海側や太平洋側西部についても、大雪や吹雪に十分注意が必要です。
詳しい予報等については、事前に各所属へ参考資料として提供させていただいているので、後ほど、ご確認いただきますようお願いいたします。
次に、防災対策の徹底についてですが、年末年始も、雪による交通障害、除雪中の事故など、雪害発生に注意が必要です。
また、気象災害以外にも、地震の発生や弾道ミサイルの発射、突発的な事故などへの備えも必要であり、本庁危機対策局では 24 時間体制で職員が常駐し、警戒にあたります。
各部局や振興局においても、今一度、年末年始における連絡体制はもとより、登庁要員や初動対応を確認するなど、防災体制の構築に万全を期していただくようお願いいたします。以上です。

【加納副知事】
議題は以上でございますが、何かご発言はございますでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、庁議に関しまして、知事からお願いいたします。

【知事】
はじめに、「宿泊税充当施策の基本的な考え方」についてです。
本日決定した基本的な考え方を踏まえ、今後、具体的な施策を検討していくことになりますが、納税者となる宿泊者の皆様をはじめ、市町村や事業者の方々のご理解を得ていくためには、地域の課題や実態に即した施策を具体化し、その効果を広く行き渡らせることが何より重要になります。
関係部局・振興局においては、宿泊者や道民の皆様の目線に立って、効果が実感できる取組となるよう、連携をしながら、検討を進めるようお願いいたします。
次に、「大規模太陽光発電事業に関する対策パッケージに対する道の対応」です。
メガソーラーに関する対策については、道では、これまでも、環境大臣や経済産業大臣と面会をするなど、様々な機会を通じ、国に対して、実効性ある規制強化に向けた検討を加速し、早期の法

整備など、スピード感をもって対応いただくよう強く求めてきたところであります。

こうした中、12 月 23 日ですが、地域との共生や環境への配慮が大前提、不適切な事業に対しては厳格に対応するといった視点で、対策パッケージが決定されました。

今後、国においては、関係省庁連携のもとで、速やかに、施策の実行を進めるとしています。

関係部局・振興局においては、先月、道独自に発出した私からのメッセージに加えて、本対策パッケージによる対策も踏まえ、引き続き、市町村と連携しながら、法令違反など不適切な事業には、厳正に対処するなど、道として必要な対応を図り、道内各地域において、地域と共生する取組が進められるように指示をしたします。

次に、「中国による日本への渡航自粛要請等への対応」です。

中国による日本への渡航自粛要請等から 1 か月が経過しました。

両国間の交流について先行きが見通せない状況が続いている中で、今回実施した影響調査においては、一部の宿泊施設でキャンセルなど影響が出てきているものの、状況を注視するという声が多い状況です。

道としては、当面の対応として、これまでに直面してきた様々なリスクを踏まえた多角化の取組を一層推進するとともに、今後、来道者が多くなる年末年始、2 月の春節のほか、留学生の入学試験の時期を迎えることから、引き続き、国や関係団体等とも連携を密にしながら、状況の把握に努めつつ、今後の先行きを不安に思う方々に寄り添った情報発信や相談などの対応を行っていただくようお願いします。

次に、「地方創生タスクフォース会議による市町村支援」についてであります。

道内各地の実情を日頃からご理解いただいております国の地方支分部局との連携のもとで、国と地域が一体となった取組を展開していくことは、地方創生の効果的な推進につながるものであります。

地域が抱える様々な課題の解決に向けて、支分部局が有する専門的知見やノウハウをより一層市町村にご活用いただけるように、関係部局・振興局においては、引き続き関係機関と連携を密にし、市町村支援の充実・強化を図るようお願いいたします。

次に、「若者の地元定着の取組」ということで報告がありました。

若い世代が地域に愛着を持つことを通じて、地元への定着・還流を促す取組でありますが、地域にとっても、若い世代がこうした魅力の発掘や発信に取り組んでくれることは、大きな刺激になると考えます。引き続き、地域の付加価値向上や活性化に向けて、市町村や大学との連携を深めていってほしいと思います。

最後に、「年末年始の天候状況と防災体制の徹底」についてです。

今月 8 日には青森県東方沖を震源とする地震があったばかりであります。

地震はもとより、大雪、暴風雪など自然災害への対応にあっては、庁内、そして、関係機関との連携が極めて重要になります。

多くの方が休みとなる年末年始に向けて、非常時の連絡体制を今一度、これは必ず確認いただくようにお願いいたします。引き続き、万全の体制をとっていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

庁議に関しては以上です。よろしくお願い申し上げます。

【加納副知事】

それでは、皆様には知事の指示事項を踏まえまして対応いただくようお願いいたします。

本日は、今年最後の庁議でございます。知事から仕事納めにあたってのご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

【知事】

この一年間、皆さんが全力で職務に向き合っていただき、ともに道政を前へ進めていくことができたことに、まずは本当に心から冒頭感謝申し上げたいと思います。

また、皆さんをお支えいただきましたご家族の皆様をはじめ、本日、ご挨拶を直接はできませんけれども、ご家族の皆さんに私から感謝を申し上げたいと思います。

さて、物価高の影響が長引く中で、道民の皆様、事業者の方々を支えるために、この年始から休みを返上するなどして累次の経済対策を実施してきております。今も、国の動きに呼応して、さらなる対策の検討を進めていただいているところであります。

ヒグマへの対応については、環境生活部、道警察の皆さんに、関係機関との連携体制を構築・強化をしながら、鋭意、ヒグマ対策に取り組んでいただいたわけであります。

養鶏場で発生した高病原性鳥インフルエンザについては、農政部を中心に、庁内が連携をし、白老町と恵庭市の現場で防疫措置にあたっていただきました。

また、カムチャツカ半島付近の地震によって、各地に津波警報が発せられた際には、総務部が中心となって対策にあたり、その後、速やかに一連の対応を振り返って、災害対策の充実強化に取り組みました。

今月、深夜に発生した青森県東方沖の地震においても、庁内が連携して迅速に対応し、その後初めて発表されました「北海道・三陸沖後発地震注意情報」これを受けて、備えの再確認など徹底を図っていただきました。

このほか、北海道新幹線札幌延伸の開業延期への対応や、米国関税、中国による渡航自粛要請、こういったグローバルリスクへの対応、違法な開発行為への厳正な対処と正確な情報発信など、直面する様々な課題に、全庁一丸となって取り組んできた一年であったわけであります。

一方、明るい話題もございました。

７月には赤れんが庁舎が、令和の大改修を経てリニューアルオープンをいたしました。多くの皆様にお越しいただいています。建設部、総務部をはじめ関係の皆様には、改めて感謝を申し上げたいと思います。

今月からは企業の皆様にご協力をいただいて、イルミネーションが点灯しています。

今後も道内外の皆様に愛されるシンボリックな施設として、様々な場面で活用を進めていければというふうに思っています。

また、道内経済に目を向けますとラピダス社による次世代半導体の基幹部品の試作の成功、アジア最大級となるＡＩデータセンターの着工、北米との国際海底通信ケーブルの陸揚げ拠点の新設決定、松前沖、檜山沖の洋上風力発電「促進区域」の指定、こういったことなど、経済部が中心となりますけれども、進めてきた取組が確かな形として現れつつある、というところです。

北海道では、ＧＸ、ＡＩ-ＤＸ産業の集積のさらなる加速に向けて、この特区を活用した規制緩和、そして税制の優遇、立地補助、こういった三つの柱からなる全国トップクラスの支援策、これ

を引き続き展開していきます。

泊発電所３号機については、岩宇４町村、後志管内、さらには道内６圏域での説明会を開催するなど、道民の皆様の意見の把握に努めていきました。

様々なご意見、道議会でのご議論、こういうものを踏まえて、再稼働に同意をしたところであります。

しかし、原発の安全の追求には終わりはありません。引き続き、防災対策にしっかり取り組んでいかなければなりません。

また、食の分野では、全国的に米不足の不安が広がる中で、国の「食料・農業・農村基本計画」、この計画においては、「主要穀物などの主産地」として初めて北海道が明記をされました。率先して米の増産にも取り組んだところであります。

今年１０月、高市政権が発足をいたしました。

国が戦略的投資を進める経済、エネルギー、食料の安全保障、我が国の中でも大きな役割を果たすのが北海道であるというふうに、皆様とともに確信をしているところです。

北海道への期待は、今後ますます高まっていくことになります。

こうした中で、北海道の農林水産業、そして「食」の素晴らしさを発信するため、水産林務部、農政部、経済部が中心となって取り組んできました。

今年から「北海道植樹祭」を道内の各地で順次開催することにいたしました。

さらに、「北海道豊かな海づくり大会」と「秋の大収穫祭」を初めて開催をし、そして５７年振りとなる本道開催、「全国菓子大博覧会」が開催されて大盛況でありました。

観光の面では、新千歳空港の旅客数が開港以降最多となりました。

こういったことなど、入込客数が回復してきています。

こうした中で来年４月からの宿泊税が導入される準備も進めてきました。

今年３月には「こども基本条例」の制定と「総合教育大綱」の改定を同時に行い、総務部、保健福祉部、教育庁が中心となって、「学び」と「育ち」の政策の連携も進めています。

北方領土の早期返還に向けては、戦後８０年という節目の年を今年は迎えたわけでありますけれども、元島民の皆様の平均年齢も８９歳を超え、高齢化が進み、まさに待ったなしの状況にある中、国と全国知事会にも協力を呼びかけて、全国の全ての都道府県庁舎で署名活動を初めて展開し、全ての省庁においてもその取組を展開して、国民世論の一層の喚起に向け取り組んだところでありますが、残念ながら墓参が実現していない状況にもありますので、今後もしっかりとこの領土問題の解決に向けて取り組んでいかなければなりません。

総合政策部が中心となって進めている地方創生について、今年６月に、全国初めてとなる「地方創生タスクフォース会議」が立ち上がりました。振興局も含めて道内各地で国の出先機関と連携し、北海道の創生に向けた取組が進められています。

私自身、今年も多くの市町村を直接訪問させていただいて、各地で、様々な皆様の声を直接お伺いする中で、サポートいただいた各振興局、その地域で様々思いを持ち、地域の特性を生かした独自の取組や地域内外のつながりを生み出していることを強く感じました。

各振興局の皆さんのこの１年の努力にも心から感謝申し上げたいと思います。

現場の声を直接聞き、お互いの理解と共感を深めることは重要です。職員の皆さんには、引き続き、現場主義を徹し、地域の皆様の声を大切に必要な政策を進めていただきたいと願っています。

また、累次の経済対策をはじめとして、道民の皆様や事業者の方々に必要な支援を届けるにあた

って、適正な支払事務や契約事務は不可欠です。組織運営の基本である財務会計事務については、日々、出納局を中心に遂行していただいています。引き続き、適正な執行をお願いいたします。

最後になりますけれども、先ほど報告があったとおり、災害などに備えて、危機管理に当たっていただいている職員の皆さんは、２４時間３６５日、対応いただいています。

このほか、業務の都合によって、休日返上で職務にあたっていただいている職員の皆さんには、職場全体でサポートすることをお願いしたいと思います。

年末年始も皆さんにはご苦労をおかけしますが、道民の皆様の命、暮らしを守るために引き続きの対応をお願いします。

年末年始は、帰省や旅行、普段会わない方と会うなど飲酒の機会も増えると思います。悪質な犯罪行為である飲酒運転を「しない、させない、許さない、そして見逃さない」ということで徹底していかなければなりません。このことも改めて皆さん肝に銘じていただきたいと思います。

１月１６日金曜日までのリフレッシュ期間も含めて、この年末年始で十分に英気を養っていただいて、そして、皆さんと元気に年が明けて再会できることを楽しみにしています。

１年間、いろんなことがありましたけれども、皆さんのおかげで本日、最後に庁議を迎えることができたことを、改めて感謝申し上げます。本当に１年間、皆様お疲れ様でした。

そして皆さん、まだ明日もあるのですけれども、それぞれ良いお年をお迎えいただければと思います。本当に１年間皆さん、ありがとうございました。

【加納副知事】

以上で庁議を終了いたします。お疲れ様でした。